

「モノづくり体験」イベント運営業務委託にかかる公募型プロポーザル選定結果について

1 案件名称

「モノづくり体験」イベント運営業務委託

契約期間：契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

2 選定した委託予定事業者

株式会社ディア

3 公募期間

令和6年7月12日から令和6年8月13日

4 選定委員による審査の結果

(1) 選定委員（50音順、敬称略）

小関 珠音（大阪公立大学 大学院都市経営研究科 都市経営専攻 教授）

小谷 早苗（元大阪市 PTA 協議会副会長）

下山 陽介（中小企業診断士）

(2) 選定委員会の開催日

令和6年8月21日（水）

(3) 審査基準

審査項目	配点
①事業内容に対する理解 ・業務目的および業務内容の理解度	10点
②事業の企画内容 ・業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢、専門性 ・事業認知度向上及び事業効果測定方法の的確性、独創性 ・出展企業の選定に関する的確性・独創性、出展企業との調整能力 ・イベントのテーマとなる企画アイデアの秀逸性・独創性	10点 10点 15点 15点
③事業の実施体制 ・類似業務実績の豊富さ ・事業を遂行できる組織体制及び運営基盤 ・個人情報保護及び管理、会場内での安全対策、災害発生時等の危機管理体制	10点 10点 10点
④経済性 ・提案業務内容に対する合理的かつ適切な積算根拠	10点

(ア) 上記の選定基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーション内容について、選定委員による評価を実施し、合計点が最も高い提案者を受注予定者として選定する。

(イ) 合計点が最も高い提案者が複数いる場合は、審査項目②の得点が高い者を受注予定者として選定する。なお、審査項目②についても同点である場合は委員の合議により決定した者を受注

予定者として選定する。

(ウ) 1 委員でも総合点が 60 点未満の場合は、受注予定者として選定しない。

(4) 審査を行った事業者（全 1 者）

株式会社ディア

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点、事業者名は得点の高い順）

選定基準			事業者 1
①	事業内容に対する理解（業務目的及び業務内容の理解度）		23
②	事業の企画内容	・ 業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢、専門性	22
		・ 事業認知度向上及び事業効果測定方法の的確性、独創性	21
		・ 出展企業の選定に関する的確性・独創性、出展企業との調整能力	33
		・ イベントのテーマとなる企画アイデアの秀逸性・独創性	33
③	事業の実施体制	・ 類似業務実績の豊富さ	22
		・ 事業を遂行できる組織体制及び運営基盤	23
		・ 個人情報の保護及び管理、会場内での安全対策、災害発生時等の危機管理体制	24
④	経済性（提案業務内容に対する合理的かつ適切な積算根拠）		24
合計			225

5 選定結果

上記のとおり提案者は 1 者であり、審査の結果、全委員の点数が 60 点以上であるため、株式会社ディアを本事業の委託予定事業者として選定する。